

(仮称)池本二丁目公園についての提言書

平成 30 年 3 月 27 日

(仮称) 池本二丁目公園検討会

はじめに

豊島区におかれましては、日頃から池袋本町地区のまちづくりにご理解とご協力をいただきありがとうございます。

ご存知のように当地区は、災害に対して極めて脆弱な地区となっています。そのため当地区では、防災生活圈促進事業（平成7年度～平成16年度）、居住環境総合整備事業（平成17年度～継続中）などの防災まちづくり事業が連綿と行われてきました。

防災まちづくりの数多くの事業成果の中でも、平成24年度に池袋本町四丁目に整備された池袋本町電車の見える公園は、木造住宅密集地である当地区において、うるおいと安全のシンボルとなっています。また、地区の教育の要である小中連携校が完成し、地区のコミュニティの場であると共に防災の拠点ができたことも、地域の住民としては大変にありがたいことです。感謝申し上げます。

ところで池袋本町地区では、池袋本町公園、電車の見える公園、小中連携校といった大規模な公共施設が地区の東側に集中し、西側には大きな公園がないことが課題となっています。何とか池袋本町二丁目・三丁目に公園を作っていただきたいというのが地元住民の切なる願いでありました。

このような地元の要望を受け、豊島区には池袋本町二丁目の土地を取得し、公園計画づくりを開始していただきました。その後公園用地が拡大され、さらにりっぱな公園ができることになったことに、重ねて感謝申し上げます。

これを受けて私たちは、公園計画検討会を開催してきました。昨年度は3回、今年度は3回の検討会で計画案を検討しました。また地元の皆さんに計画を説明するために懇談会を開催し、広く地元住民の声をお聞きしました。ここに公園計画案がまとまりましたので提言させていただきます。

池袋本町地区は、東京都の木密10年プロジェクトの対象地区に指定され、都市計画道路の整備と共に、不燃化特区や都市計画道路沿道まちづくりなど、急激にまちの様子が変わり始めました。これは地区の安全性を高めるためには必要な事業かもしれませんが、あまりに急激な変化にコミュニティが維持できるか心配する声も聞かれます。そのような変化の著しい時であるからこそ、この公園づくりが地区のコミュニティを維持・再生しうる貴重な機会ではないかとも思います。

豊島区におかれましては、この提言書の主旨をご賢察いただき、住民の意向を尊重した公園づくりを進めてくださるようお願い申し上げます。

平成30年3月27日

(仮称) 池本二丁目公園検討会

会長 寺門 孝史

他会員一同



1 公園づくりのテーマと基本方針

1) 公園づくりの目標

この地の公園づくりのテーマを、これまでの経緯や周辺状況、みんなの思い等をふまえて、次のように設定します。

- 災害時にも役立つ公園
- 地域のコミュニティの拠点となる公園
- 地形をいかした特徴のある公園

2) 公園づくりの基本方針

公園づくりにあたって以下の方針のもとで計画検討を行います

① 災害時に役立つ公園をつくろう

池袋本町の西部において貴重な公共空間となるこの公園は、災害直後には一時集合場所や防災活動の拠点となり、災害からの復旧期にも様々な役割を担うことが期待されます。

② コミュニティを育む場所をつくろう

公園は地区幼児から高齢者まで、幅広い年齢層の方々が利用する場所となりえます。公園づくりがコミュニティの芽を生み、公園育てがコミュニティを育む場所となるように、公園を活用するという視点も重要です。

この公園は、計画の最初から住民参加によって行われています。この計画づくりで培った住民の意識をさらに高め、公園開設後の運営や維持管理も含めて、真に住民に親しまれる公園とすることを目標とします。

③ 親しまれ使われる公園をつくろう

平常時に親しまれ使われる公園は、災害時においても避難や防災活動、復興において区民の拠り所になります。敷地内に段差があるこの公園は、高低差を活かした特徴のある公園にすることが期待されます。

また、区民に親しまれるための仕組みを持つ公園として、公園開設後も、区民の希望やアイデアを取り入れる柔軟性を持つことが望まれます。

④ 近隣の負荷とならないようにしよう

公園は、子供から高齢者までが利用する憩いの場となります。一方でその利用によっては近隣に迷惑を及ぼす可能性もあります。できるだけ近隣への負荷が少なくなるように配慮する必要があります。

2 公園計画案



1) 地形を生かした公園

計画敷地は最大で2mほどの高低差があります。この地形を生かし、特徴のある公園とします。

①大階段

敷地の中央に大階段を設置します。この階段は腰かけて休むことができると共に、簡単な集会なども行うことができます。災害時には、情報提供や防災活動がしやすい場所となります。

②すべり台

斜面に幅の広いすべり台を設置します。公園の遊び場の中心となるものです。幼児でも安全に滑り降りることができます。

③芝段々

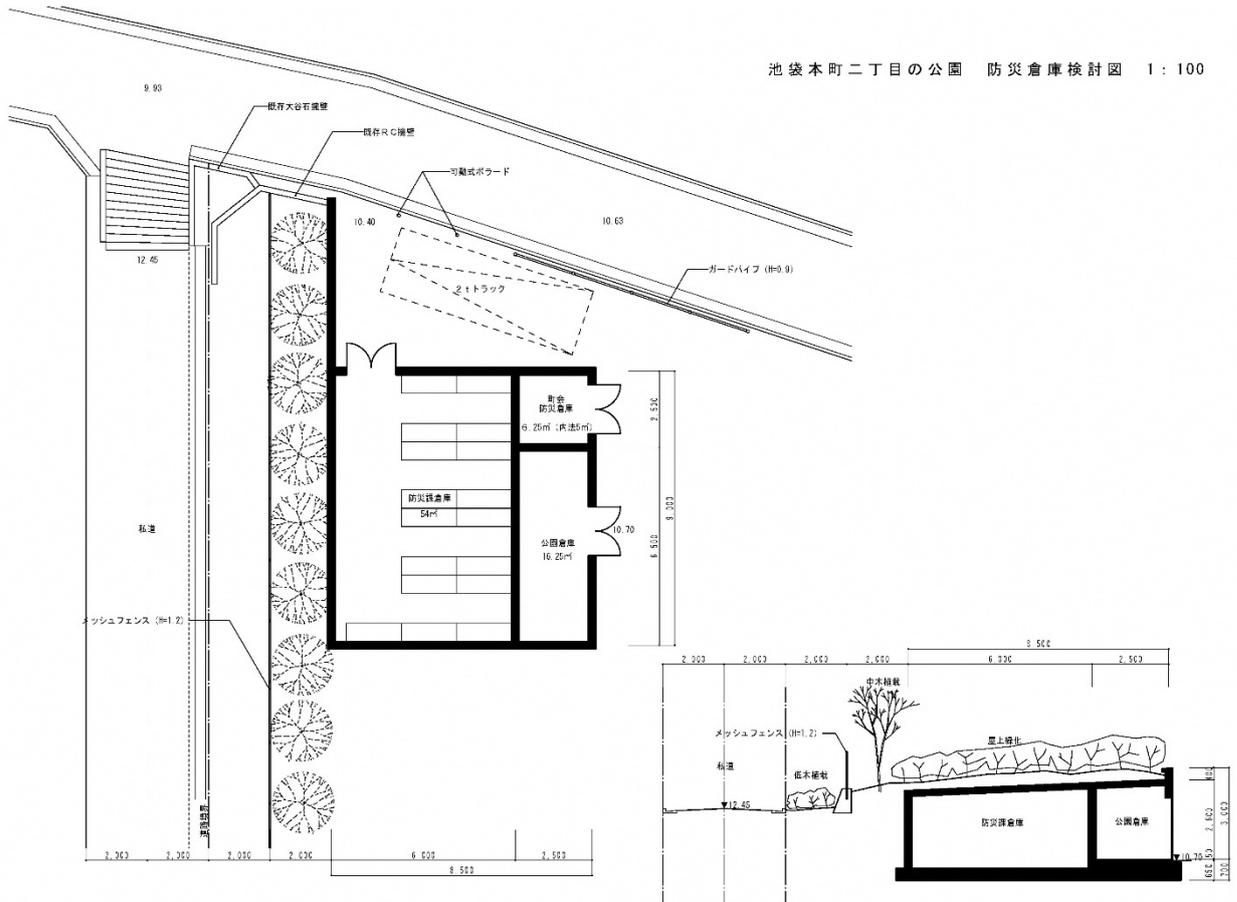
育ちにくい斜面の芝生を段々とすることによって、座りやすい場所となります。

④バリアフリー花壇

腰への負担がなく花づくりの作業ができるバリアフリー花壇とします。この花壇は地域花壇として地域の人が自由に使えるようにします。

⑤防災倉庫

敷地の段差を活かして、斜面に埋め込むように防災倉庫を設置します。倉庫の屋上と壁面は緑化して、大きな壁面が公園に圧迫感を与えないようにします。



2) ひろばの計画

①はらっぱ

段差のある敷地の上の段ははらっぱとし、自由に走り回れるようにします。防災訓練やイベントなどにも利用できます。災害時にはテント村を設置することができると共に、復興時には仮設住宅を設置することもできます。

②歩道状空地

敷地の東側から北側は舗装の空間がひろがり、雨上がりなどでも利用しやすくします。かまどベンチを置いて炊き出しを行い、マンホールトイレを設置するなど、災害時の活動の場ともなります。

3) みどりの計画

①周辺樹木

敷地の周辺には木陰をつくる高木を配置します。ただし、公園内の見通しを確保できるように中木は配置せず、高木と低木の組み合わせとすることを基本にします。

②シンボルツリー

サクラを中央に配置してシンボルツリーとします。

③季節感のある植栽

日本の在来種を中心とした植栽とし、コブシ、サクラ、ハナミズキ、サルスベリなどの花木と、イロハモミジなどの紅葉の美しい樹木を植えて、四季の移ろいを感じられるようにします。

④はらっぱ

はらっぱは埃防止のために当初は芝生を植えますが、厳格な管理をせず、野草が繁茂することを容認しつつ、1年中使えるようにします。

⑤屋上緑化と壁面緑化

斜面を利用して設置する防災倉庫が公園に違和感や圧迫感を出さないように、屋上緑化や壁面緑化を行います。

4) 境界部の計画

①北側

北側の道路は交通量が多いので、公園から幼児が飛び出さないように配慮する必要があります。道路に面して歩道状空地を設置しますが、道路境界部には高さ 60cm のメッシュフェンスを設置し、入口は限定します。入口部分でも植栽や車止めを使って直接道路に飛び出しにくいようにします。

②東側

商店街に面したこの部分は、公園の正面となる部分です。前面を歩道状空地にします。しかし商店街の道路も交通量が多いので、道路境界部にはメッシュフェンスを設置し、入口は北東と南東の交差点部分とします。車止めを二重にして子どもの飛び出しを防止すると共に、バイクなどが入らないようにします。

③南側

南側の道路はそれほど交通量が多くないので、歩道状空地は設置せず、植え込みによって道路に接します。道路境界部には植え込みの保護のため高さ 30cm のフェンスを設置します。南西側の入口は南西の交差点からやや東よりにします。

④西側

西側の道路は、車の通行はなく、人もほとんど通りません。静かな環境となっています。民地へのプライバシーに考慮して、出入口は設置しないと共に、目隠し植栽を行います。道路の北端には急な勾配の古い大谷石の階段がありますが、階段上部に民地の出入口があるため勾配を緩くすることができず、階段を作り替えることもできません。当面は現況のままとします。ただし勾配がきつく危険であるので、階段上部に安全柵を設置します。

5) トイレはつくらない

夜間の望まれざる利用など、近隣にとってトイレは迷惑となる可能性がある施設です。当地区では 40m の距離に池袋本町三丁目児童遊園があり、最近トイレも建てなおされました。それをふまえて、この公園にはトイレを作らない方針とします。

3 災害時の利用

1) 災害時の公園の位置づけと役割

池袋本町地区では、小中連携校が救援センターとなっています。災害時の活動は救援センターが中心となります。この公園は救援センターを補完するものとして位置づけられます。災害後の時間の経過と共に次の役割を担うことが期待されます。

①一時集合場所

地震直後には周辺町会の一時集合場所となります。ここで災害の状況を把握し、必要に応じて救援センターに避難します。住民に災害状況を伝達し、次の行動を指示する場所となります。

②防災活動拠点

町会の防災倉庫にはD級ポンプや災害用の資器材が保管されています。それらを使って災害直後の初期消火活動や救助活動を行う拠点となります。

また、民間の建設業者団体の資器材も園内の防災ベンチに保管し、災害時に利用できるようにします。

③仮設テント村

はらっぱは救援センターに入りにくい人がテントなどで生活できる場所としての利用も考えられます。

④トイレや物資配給などの生活支援拠点

マンホールトイレは、テントなどを利用して生活する人の他にも、近隣の自宅で生活する人のためのトイレともなります。

また、生活支援物資は救援センターに配布されますが、この公園をサブの配給場所とすることも考えられます。

⑤仮設住宅用地

災害後の復興期には公園を利用して仮設住宅を設置することも考えられます。

2) 防災利用施設

公園内に災害時に利用することができる防災利用施設として次のものを整備します。

①区の備蓄倉庫

区の防災危機管理課からの要望で、約 50 m²の区の備蓄倉庫を設置します。公園の利用の支障になりにくい場所として、敷地の高低差を利用した半地下の倉庫とします。

②町会の防災倉庫

都市計画道路整備によって移転せざるを得ない宮元町会の防災倉庫を区の備蓄倉庫に併設して設置します。面積は 5 m²となります。D級ポンプ防災資機材の保管をします。

③深井戸

災害時にも安定した給水が可能となるように深井戸を掘削します。この水はマンホールトイレに流す水にもなります。深井戸の水は平常時においても植木の水遣りなど公園内で活用するものとしてします。

④マンホールトイレ

下水道管直結型の非常用トイレを設置します。トイレ用ブースはパネル製として、利用時の快適性を少しでも向上させるように配慮します。設置場所は商店街側の歩道状空地とします。パネルなどは公園倉庫に備蓄します。

⑤防火水槽

町会の防災倉庫の近くに5 t水槽を設置し、初期消火に利用できるようにします。

⑥かまどベンチ

災害時に炊き出しができるようにかまどベンチを設置します。

⑦ソーラー照明

災害時の照明を確保するために、敷地内の要所にソーラー照明を設置します。

4 今後の課題

1) 住民参加の公園育て

公園が区民に親しまれ、より使いやすいものになるには、公園をつくり育てる各段階で地域住民が参加できる仕組みが必要です。実施設計や工事にも引き続き住民の意見が反映されるようにすることが必要です。

また、公園完成後にも近隣住民による継続した運営や維持管理への参加が必要です。運営組織をつくり、その組織が母体となってひろく区民が参加できるような仕組みをつくることが求められます。

2) 近隣への迷惑とならないように

この公園は静かな住宅地の中にできます。近隣住民にとっては緑が増えることは嬉しい反面、利用者のマナーや落ち葉など、少なからず近隣への負荷が増えることが心配されます。検討会としても、維持管理方法の検討によって、近隣への負荷が減少する工夫をしていきたいと思いますが、豊島区でも特別の配慮を持って支援していただければありがたく存じます。

検討会の経緯

この公園計画の提案は、これまで6回の検討会、および地域説会による意見聴取を経て、検討を行ってきた結果をとりまとめたものです。

1) 検討会

	開催日時	会場	内容	参加者
1	平成28年 11月5日(土) 10時～12時	区民ひろば池袋本町	敷地観察 観察のまとめと公園の テーマ	25名 住民：17名 豊島区他：8名
2	平成28年 12月3日(土) 10時～12時	区民ひろば池袋本町	前回の振り返り 公園づくりのアイデア の検討 テーマ別検討	24名 住民：18名 豊島区他：7名
3	平成29年 2月4日(土) 10時～12時	区民ひろば池袋本町	公園用地の拡大について 前回までの意見 公園づくりアイデアの 検討	22名 住民：15名 豊島区他：7名
4	平成29年 6月24日(土) 10時～12時	区民ひろば池袋本町	昨年度のまとめと今年 度の予定 公園づくりアイデアの まとめ	24名 住民：15名 豊島区他：9名
5	平成29年 9月2日(土) 10時～12時	区民ひろば池袋本町	公園づくりアイデアの まとめ 今後の予定	24名 住民：15名 豊島区他：9名
6	平成30年 2月10日(土) 10時～11時20分	区民ひろば池袋本町	公園づくりアイデアの まとめ 区長提言について	22名 住民：13名 豊島区他：9名

2) 地域懇談会

	開催日時	会場	内容	参加者
地域 懇談 会	平成29年 10月21日(土) 10時～12時	区民ひろば池袋本町	検討会からの計画説 明 懇談	28名 住民：20名 豊島区他：8名

検討会名簿

	氏名		住所
会長	寺門	孝史	池袋本町 2-27
副会長	榊原	清	池袋本町 2-22
副会長	加藤	豊司	池袋本町 3-20
	秋葉	高廣	池袋本町 1-10
	金田	芳一郎	池袋本町 1-31
	高橋	尚葉	池袋本町 1-45
	亀井	清文	池袋本町 2-20
	長山	和雄	池袋本町 2-28
	野坂	朗	池袋本町 2-29
	岸本	正一	池袋本町 2-30
	岸本	栄子	池袋本町 2-30
	横江	浩子	池袋本町 2-30
	野萩	隆志	池袋本町 2-31
	諸星	京子	池袋本町 2-31
	諸星	ひろみ	池袋本町 2-31
	富山	佳世	池袋本町 2-36
	前田	恵	池袋本町 2-36
	前田	紀子	池袋本町 2-36
	前田	佳世子	池袋本町 2-36
	亀田		池袋本町 2-36
	石田	ヒサ	池袋本町 2-38
	長山	和雄	池袋本町 2-38
	長山	幸代	池袋本町 2-38
	海津	勝次郎	池袋本町 2-38
	池田	利夫	池袋本町 3-17
	森	淑夫	池袋本町 3-18
	加藤	晃司	池袋本町 3-20
	村崎	佳代子	池袋本町 3-22
	森川	幸俊	池袋本町 3-22
	井出	幸子	池袋本町 3-22
	青山	日出男	池袋本町 4-8
	青山	静可	池袋本町 4-8
	古堺	稔人	池袋本町 4-44